

京田辺市告示 176 号

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項の規定により、
令和 8 年度市府民税（普通徴収）の督促状を下記のとおり公示送達する。

令和 8 年 9 月 30 日

京田辺市長 上 村



記

1 送達する書類

令和 8 年度市府民税（普通徴収）第 1 期督促状

2 送達を受ける者

別紙公示送達者一覧のとおり

3 備考

書類については、京田辺市市民部税務課に保管してありますので、京田辺市役所に来庁のうえ、受領してください。

（注意）

地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、公示をした日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和8年度市府民税（普通徴収）第1期督促状 公示送達者一覧

No.	氏 名
1	藤野 貴史
2	ワンプイ パトリック マセンゲ (WAMBU I PATRICK MATHENGE)
3	森井 真理子
4	山本 翔太
5	植田 美樹
6	宮 菌 敬
7	キエ フ トロン ヒュウ (KIEU VU TRONG HIEU)
8	佐藤 辰伸
9	下村 和昭
10	面村 数也